

宝達志水町地域おこし協力隊 募集案内

- 1 応募受付期間 令和2年8月17日（月）から
(注) 採用が決定した業務から応募受付は終了となります。
- 2 採用予定人数 5名（各業務1名）

3 業務内容

次の（1）から（5）の業務に従事

（1）ほっぴーさんカード（地域ポイントカード）の運用

- ・顧客の行動及び消費のデータ化
- ・データに基づく戦略の策定
- ・カード会加盟店の支援及び新規会員の獲得
- ・販売促進キャンペーンの実施

(注) 採用後、先進地（東北地方）で3カ月程度の研修を受けた後、本町での勤務となります。

（2）農業の6次産業化

- ・ルビーロマンやイチジク等の6次産業化に関すること。
- ・地域農作物のブランド化に関すること。
- ・農作物の生産販売支援と販路開拓に関すること。

（3）オムライス町のPR

- ・オムライス提供店の支援、イベントの企画・支援
- ・オムライス教室やSNS等による情報発信
- ・オムライスカフェの運営及びイベントへの出店等

（4）スポーツと観光を掛け合わせた町づくり

- ・スポーツに関する指導・企画
- ・スポーツ団体の育成と自主的活動の支援
- ・各種団体と連携したスポーツイベントの開催
- ・スポーツツーリズムに関する取り組み
- ・スポーツを通じた経済効果の測定に関すること。

（5）有害鳥獣対策

- ・第1種免許及びワナ免許を取得すること（狩猟免許の取得）
- ・狩猟者登録を行い、狩猟経験を積むこと（狩猟免許取得後）
- ・有害鳥獣捕獲隊として自ら捕獲業務を遂行すること（狩猟経験後）

- ・有害鳥獣捕獲隊への援助に関すること。
- ・イノシシによる被害箇所等の現地確認
- ・電気柵設置指導や電気柵設置箇所の点検や改善指導
- ・緩衝帯整備等を進めるための現地確認及び計画作成

4 勤務条件

- (1) 身分 宝達志水町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）
- (2) 任用期間 採用後から令和3年3月31日まで（任用期間は最長で委嘱日から3年間とし、最初の任用期間満了の翌日から1年毎に更新）
- (3) 勤務日 週5日（原則、月曜日～金曜日）
国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
- (4) 勤務時間 週35時間
原則、9時00分から17時00分又は8時30分から16時30分（休憩時間60分）
※勤務時間は、活動内容によって変動します。
- (5) 勤務場所 宝達志水町役場庁舎及びその周辺
- (6) 給与 月額170,438円
諸手当：給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当（費用弁償）、期末手当等が別途支給されます。
- (7) 居住 任用期間中の居住は、町が用意することも可能です。（ただし、家具等の日常用具、光熱水費、通信費、自治会費等は自己負担）
- (8) 休暇 任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大10日）を付与
その他、夏季休暇（3日）等あり。
- (9) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- (10) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。（勤務する部署で異なります）
- (11) 服務 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。
（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
※営利企業等への従事については、使用者の許可が必要
- (12) その他 ①給与等支給日は毎月21日
（時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については

翌月 21 日支給)

②健康診断あり

③宝達志水町までの交通費及び引っ越しに係る費用については、自己負担となります。

④定住に向けて必要となる研修・資格取得に要する費用は町が負担します。

⑤採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

⑥コロナウィルスの蔓延等により、勤務日及び勤務時間については、変更となる可能性があります。

5 応募資格

(1) 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない者

(2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から、採用後に宝達志水町に生活拠点を移し、住民票の異動ができる者（詳細はお問い合わせください。）

(3) 地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する者は受験できません。

- ・宝達志水町又は他市町より懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 選考試験

書類選考及び面接選考により、採用者を決定します。

①書類選考：応募者からの提出資料（下記「8 応募方法」に記述）に基づき、正確性等の評価を行います。

②面接選考：主に職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。

※面接選考は、宝達志水町役場にて実施します。面接日時については、事前にご連絡します。

7 選考試験の結果

選考試験の結果については、電子メールにて通知します。

なお、選考結果の理由については、電話やメールによる問い合わせにはお答えできません。

8 応募方法

(1) 提出資料

①履歴書（写真添付） ※市販のものを使用してください。

②レポート

「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」「将来宝達志水町でどのように就業・起業したいか」をテーマとして、合わせて1,000字程度でレポートを作成してください。（任意様式）

③住民票の抄本（地域要件の確認のために、原本の提出が必要です。）

④普通自動車運転免許証の写し（両面）

(2) 提出方法

提出書類に必要事項を記入のうえ、封書には、「宝達志水町地域おこし協力隊 申込書在中」と明記し、下記（3）の宛て先に送信ください。提出書類に不備がある場合、失格となる場合がありますので、ご注意ください。

(3) 宛て先

〒929-1492 宝達志水町子浦そ 18 番地 1
宝達志水町役場 企画振興課地域振興係

9 個人情報の取扱いについて

応募申込書に記載された個人情報については、本募集に伴う採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

10 その他

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】

宝達志水町役場 企画振興課地域振興係

TEL 0767-29-8250（平日 8:30～17:15）

FAX 0767-29-4623

E-mail kikaku@town.hodatsushimizu.lg.jp